

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1948

商売くらしに役立つ!
全国 商工新聞
月/500円

仲間と一緒に学び合う

「自主申告サポーター」学校 オンライン

インボイス制度に続く定額減税への実務対応、税務相談停止命令制度の施工やデジタル化の進展など、税制・税務行政が目まぐるしく変化しています。

全商連は「自主申告サポーター」学校を下記の通り開催します。

日程内容

(8月20日から9月17日まで毎週火曜日午後7時から8時30分)

8月20日(火)

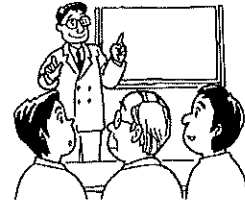
- 不公平な税制の特徴と税務行政の動向

8月27日(火)

- 納税者の権利＝「税務調査10の心得」

「滞納処分10の対策」と3.13統一行動の意義

オンラインですので民商事務所2階で学習します。参加無料
お誘いあって参加ください。(9月の日程内容は次号)



令和6年10月からの

短時間労働者の適用拡大

令和6年10月から「特定適用事業所」に該当する事業所の範囲が、被保険者が**常時101人以上の事業所から常時51人以上**の事業所に健康保険・厚生年金の加入拡大されます。

「特定適用事業所」に勤務する短時間労働者は、健康保険・厚生年金の適用対象となることから、新たに特定適用事業所に該当する事業所は、届け出の準備、社内周知・従業員への説明等早めの準備をお願いします。(日本年金機構より)

加入対象(短時間労働者)の要件

週の所定労働時間が20時間以上・2ヶ月を超える雇用の見込みがある・所定内賃金が月額8・8万円以上・学生ではない

領収書の印紙いくらからだったっけ?

「印紙貼るのいくらからだったっけ?」と問い合わせがありました。

最近振込が多いので忘れている方もいるかもしれません。

- 5万円未満 非課税
 - 5万円以上100万円以下 200円
 - (消費税記載で税抜きで5万円未満・非課税)
 - 100万円超200万円以下 400円
 - 200万円超300万円以下 600円
 - 300万円超500万円以下 1000円
 - 500万円超1000万円以下 2000円
 - 1000万円超2000万円以下 4000円
 - 2000万円超3000万円以下 6000円
- あとはスマホなどで調べてみてください。
収入印紙を貼らないと「過怠税」が課せられます。

収入証紙の廃止、建設業関係の手数料納入方法変わる

県収入証紙は令和6年8月末では販売終了となります。(使用期限は令和7年3月末)

- ① 書面申請+電子納付
- ② 書面申請+記入式納付書

電子納付を利用できない場合は、県から送付する記入式納付書を利用することになります。

労災特別加入証明書

7月に取引先に一人親方労災の証明書を発行してほしいと会員さんから連絡がありました。

特別加入者で

証明書が必要な方は、民情事務所まで連絡をください。



婦人部小物作り8月の日程

- 日時 8月29日(木) 午後1時30分より
- 場所 阿賀野民商会館2階

